

# 令和5年第2回相楽広域行政組合議会定例会審議結果について

令和5年11月27日  
相楽広域行政組合



令和5年第2回相楽広域行政組合議会定例会が、11月27日（月）に相楽会館大ホールにおいて会期1日間で開催されました。

今定例会では、令和4年度一般会計歳入歳出決算認定など6件の議案が上程されましたが、いずれも慎重な審議の末、原案のとおり認定・可決されました。

## ○提出議案

議案番号	件名	提案理由・概要	議決結果
認定 第1号	令和4年度相楽郡広域事務組一般会計歳入歳出決算認定について	令和4年度一般会計決算 ・歳入総額は、 2億5594万7035円 ・歳出総額は、 2億5049万8290円 ・歳入歳出差引額は、 544万8745円 ・実質収支額は、 544万8745円	認定 (全会一致)

議案番号	件名	提案理由・概要	議決結果
認定 第2号	令和4年度相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計歳入歳出決算認定について	<p>令和4年度特別会計決算</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歳入総額は、 7億5458万7457円</li> <li>・歳出総額は、 7億3332万8280円</li> <li>・歳入歳出差引額は、 2125万9177円</li> <li>・実質収支額は、 2125万9177円</li> </ul>	認定 (全会一致)
議案 第15号	相楽広域行政組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	<p>「一般職の職員の給与に関する法律」の適用を受ける国家公務員の給与については、令和5年8月7日に人事院勧告がなされ、これを受け、法律案が令和5年11月17日に可決されました。</p> <p>本組合職員の給与についても、国家公務員に準拠していますことから、国と同様に月例給・勤勉手当を改定する必要があるため、職員給与条例の一部を改正するものです。</p>	可決 (全会一致)
議案 第16号	相楽広域行政組合会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について	<p>令和5年10月20日付け総務副大臣通知で「常勤職員の給与改定が行われた場合における会計年度任用職員の給与については、改定の時期を含め、常勤職員の給与改定にかかる取扱いに準じて改定することを基本とする」とのを受け、職員給与条例の一部改正の取扱いに準じて会計年度任用職員の給与等条例の一部を改正するものです。</p>	可決 (全会一致)
議案 第17号	福祉センター相楽会館の管理に関する条例の一部を改正する条例について	<p>相楽会館における貸館業務を令和6年3月31日で廃止するため、福祉センター相楽会館の管理に関する条例の一部を改正するものです。</p>	可決 (全会一致)

議案番号	件名	提案理由・概要	議決結果
議案 第18号	令和5年度相楽広域 行政組合一般会計補 正予算（第1号）につ いて	<p>令和5年度一般会計予算に、歳入歳出それぞれ656万7千円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億9356万7千円とするものです。</p> <p>歳出では、職員給与条例、会計年度任用職員給与条例の一部改正に伴う人件費の増額、財務書類作成支援業務委託及び長期包括的運営業務委託に係るモニタリング支援業務委託の新規発注に伴う一般管理費及びし尿処理費の増額、新型コロナウイルス感染症等にかかる検査キット等の医薬材料費の不足見込に伴う休日応急診療費で増額の補正を行い、歳入では、前年度繰越金の確定額を増額する補正を行うものです。</p>	可決 (賛成多数)